

川崎市公告第1013号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

柿生学園改修基本計画策定業務委託

(2) 履行場所

川崎市麻生区五力田2-20-10

(3) 履行期間

契約日から令和9年3月31日まで

(4) 調達概要

本委託は、給排水配管の全面的な更新の実施を前提として、その他の建築、電気設備、機械設備について改修対象とする範囲を決定し、施設の特異性を踏まえた改修基本計画を策定するもの。

2 一般競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の業種「設備設計」・種目「空調・衛生設備設計」に登載されていること。
- (4) 過去5年以内に本市その他の官公庁の公共建築物における再編整備計画（長寿命化、改築等）の策定業務の実務経験を有すること。
- (5) 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者が在籍していること。
- (6) 一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者が在籍していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地12階

電話 044-200-0874 (直通) F A X 044-200-3932

e-mail 40sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年7月2日(木) 午前8時30分から

令和8年7月9日(木) 午後5時まで

(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)から(6)を証明する書類(契約書の写しなど)

(4) 提出方法

持参

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加資格確認申請書等は、「入札情報かわさき」のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので、御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて送付しますので、質問がある場合、当該「質問書」を提出してください。

イ 質問書の提出期間

令和8年7月13日(月) 午前8時30分から

令和8年7月20日(月) 午後5時まで

ウ 質問書の提出方法

下記アドレス・担当宛てに電子メールで送付してください。

e-mail 40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 長谷川 宛て

(2) 回答

ア 回答日

令和8年7月27日(月)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付しますが、入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和8年7月31日(金) 午前10時

提出場所 川崎市役所本庁舎14階 1401会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

上記7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じになります。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。